# 2016年度(平成28年度) 水球男女ジュニア・ユース日本代表選手選考要項

公益財団法人日本水泳連盟 水球委員会

### 1 2016年度国際派遣試合

本要項は次の大会への水球日本代表ジュニア・ユース選手団の編成を定めるものである。ただし、本連盟水球委員会(以下、「水球委員会」という。)は、現在、2016年については下記①から②の大会への参加を検討しており、大会への不参加が決まった場合には、本要項は適用されない。

ジュニア(19歳以下)

① アジアジュニア選手権 (2017年世界ジュニア選手権アジア大陸代表予選、 インドネシア/7月)

ユース(18歳以下)

② 世界ユース選手権(男子:モンテネグロ/8月・女子:ニュージーランド/12月)

## 2 日本代表選手団編成方針(選手選者基準)

本要項により選出される2016年度(平成28年度)ジュニア・ユース日本代表選手(以下、「代表選手」という。)は、次の基準に基づいて選考する。

記

- 1 日本代表選手団は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ参加各国・地域と友好との国際親善に寄与できる選手・役員をもって編成する。
- 2 代表選手は、次の基準に照らして選考する。
  - ① 日本水泳界の期待に応えうる競技力を持つ者の中から以下の大会で入賞及びメダル獲得を目指す為の能力を有する者を選考する。なお、入賞及びメダル獲得の目標大会は、次の優先順位とする。

第1順位の目標;2020年五輪におけるベスト4入り

第2順位の目標;直面する大会などでのメダル獲得

- ② ①の能力は、選手個人の能力だけでは判断せず、「日本代表が目指す強化方針」への理解度(代表選考のみに適用)、選手のチームへの貢献度、他の選手との協調性や調整能力等、チームとしての最大のパフォーマンスを発揮できるという視点から総合的に判断する。
- ③ 過去1年間に次の1つに合致する者、あるいは、過去1年間より前に次の1つに合致する行為を複数回行った者は選考しない。ただし、水球委員会が、当該選手に特段の事情を認めた場合はこの限りではない。
  - 日本代表選手行動規範を遵守できなかった者
  - ・ 代表監督の戦術の指示に従わなかった者
  - ・ チームワークを乱す行動を取った者
  - ・ その他日本代表チームの目標に対して不利益と思われる行動及び言動を取った 者

### 3 代表選手の選考方法

#### 1) 原則的選考方法

- 1 本連盟選手選考委員会(以下、「選手選考委員会」という。)は、2016年度国際派遣大会の各代表選手(補欠を含む、以下同じ。)を選考する。その手続は次のとおりとする。
  - ① 代表監督は、水球委員会強化部会(以下、「水球強化部会」という。)に対して、代表選手案を提案する。
  - ② 水球強化部会は水球委員会に対して、代表選手案を提案する。
  - ③ 水球委員会は選手選考委員会に対して、代表選手案を推薦する。
  - ④ 水球強化部会及び水球委員会における選考は、満場一致を原則とするが、委員の 意見が分かれた場合は、多数決をもって決する。
- 2 代表選手の人数は、13人から16人の範囲で、選手選考委員会が決定する。
- 3 水球強化部会及び水球委員会における代表選手選考は、所属チームが国内であるか 国外であるか問わず、次の大会等(但し、各代表選手の選考日までに実施されるもの に限る)における各選手のパフォーマンスを参考に選考する。
  - ・ 2015 年度(平成 27 年度) /2016 年度(平成 28 年度) ワールドリーグインターコンチネンタルトーナメント及びスーパーファイナル
  - · 2015 年度(平成 27 年度)世界水泳選手権
  - · 2015 年度(平成 27 年度)ユニバーシアード大会
  - ・ 2015 年度(平成 27 年度)世界ジュニア選手権
  - ・ 2015 年度(平成 27 年度)アジアエージ選手権
  - ・ 2015年度(平成27年度)アジア選手権(リオジャネイロ五輪アジア大陸予選)
  - ・ 2015 年度(平成 27 年度)リオデジャネイロ五輪世界最終予選
  - 2015年度(平成27年度)/2016年度(平成28年度)日本選手権(各予選会を含む)
  - · 2015 年度(平成 27 年度) /2016 年度(平成 28 年度) 日本学生選手権
  - ・ 2015 年度(平成 27 年度) /2016 年度(平成 28 年度) 関東学生リーグ
  - · 2015年度(平成27年度)/2016年度(平成28年度) ジュニアオリンピック大会
  - · 2015年度(平成 27年度)/2016年度(平成 28年度)高校総体
  - · 2015年度(平成 27年度)/2016年度(平成 28年度)国民体育大会
  - ・ 2015年度(平成27年度)/2016年度(平成28年度)全日本ジュニア選手権大会
  - ・ 2015 年度(平成 27 年度) /2016 年度(平成 28 年度) 全日本ユース選手権大会
  - 国内外強化合宿
- 4 選考対象となる国際/国内大会等において不参加、または怪我などの事由により十分な能力が発揮出来なかった場合は、選手及び所属監督連名で、水球委員会に対して、書面をもって、当該選手に対して追加の評価の機会を与えることを申し入れることができる。水球委員会は、この申し入れがあった場合は、評価の機会を追加することができる。

#### 2) 代表選手の除外

- 1 代表選手として選出された者が、選考基準第2項③に該当する行為を行った場合は、代表監督は、当該選手を代表選手から除外することができる。
- 2 代表監督は、前項の除外を行った場合は、その後に開催される水球委員会に遅滞無く 報告し、承認を得る。

### 3) 代表選手の強化方針

- 1 代表監督は代表選手に対して、「日本代表が目指す強化方針」を説明し、この強化方針に従って強化に努める。
- 2 代表選手の強化は、所属チーム及び国内強化合宿における強化を併用する。
- 3 国内強化合宿において強化を図る選手は、代表監督(男・女)が決定する。
- 4 代表監督は、必要に応じて前項以外の者を国内強化合宿に招集することができる。

### 4 選考要項の説明方法

- 1) 水球委員会は、2016年2月12日、本選考要項案を決定し、その後、同年2月16日 に本連盟臨時常務理事会での承認を得た。
- 2) 水球委員会は、以下の方法により、本選考要項を選手に周知させる。
  - ① 所属代表、所属監督が出席する水球委員会あるいは強化コーチ会議での説明、資料配布
  - ② 本選考要項記載の選考対象大会、合宿等での資料配布・口頭での説明
  - ③ 本連盟ホームページによる告知
- 3) 水球委員会は、代表選手が決定して強化が開始されるまでに、「日本代表が目指す強化方針」を策定し、前項①②の方法により代表選手に周知させる。

以上